市町名	四日市市

令和7年3月更新

本庁舎所在	三重県四日市市諏訪町１番5号		郵便番号	510-8601	代表TEL	059-354-8104
境界立会･確認担当部署	部	都市整備部	TEL	059-354-8211	FAX	059-354-8302
	課	用地課		庁舎　６階	メール	youchi@city.yokkaichi.mie.jp

四日市市 HP上の関連情報		四日市市　トップページ		本庁以外の戸籍･住民票等の発行窓口	
立会･確認申請の要綱・要領等の有無		あり	ホームページに掲載なし　問い合わせは用地課へ	あり	地区市民センター
立会申請書等のひな形ダウンロード		あり	各種申請様式		
その他	地図情報サービス	あり	四日市市公開型GIS	あり	土日祝日､時間外発行窓口
			（街区基準点、認定道路、都市計画）	市民窓口サービスセンター	

境界確認申請・立会いに関する特記事項

立会申請書に申請人の押印（又は自署）又は申請人の委任状が必要。道路中心立会が無い場合は立会申請書は、用地課境界係に提出。

境界確認書に申請人だけは実印の押印が必要。印鑑証明書の添付は不要。地元代表立会があった場合、自治会長の押印必要。

道路中心立会を求める場合、狭あい道路後退用地協議申出書（添付書類は立会申請書と同じ）を作成し、立会申請書と共に市街地整備課に提出。

道路中心立会のうち多くは公嘱協会が受任している。その場合には協会社員が立会に参加する。

地元自治会等の立会いの要否	否	基本的には不要。ただし地域によっては地元代表の立会必要。用地課境界係に確認が必要。

敷地後退(セットバック)助成金制度	あり

道路中心立会･確認担当部署	部	都市整備部	TEL	059-354-8200	FAX	059-391-1192
	課	市街地整備課		庁舎　４階	メール	shigaichiseibi@city.yokkaichi.mie.jp

助成金交付の要綱・要領等の有無		あり	狭あい道路	道路中心立会･申請に関する特記事項
狭あい道路整備事業協議申請書		あり	狭あい道路	
道路中心立会い等		あり		
その他	狭あい道路整備補助金関連	あり	狭あい道路整備補助金関連	